

「北斗台地区公共ライドシェア」の運行計画（案）について

1 はじめに

本市の北部に位置する北斗台地区では、高齢化や坂の多い地形など地域の特性を理由に、スーパー等での買い物や病院への通院といった日常生活を送る住民の移動手段確保が課題となっており、町内会やバス協議会を中心に公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の検討が進められてきた。令和6年度には実証運行を行い、グリーンスローモビリティの導入可能性を確認するとともに課題の整理を行い、令和7年度には岡崎市地域公共交通会議で北斗台地域が交通空白として認定を受けている。自家用有償旅客運送の運行には、各地域が設置する地域公共交通会議等で、地域における関係者の協議が整ったうえで道路運送法に基づく登録を行う必要があるため、岡崎市地域公共交通会議において運行計画案について協議をする。

2 検討の経緯

令和3年 2月	アンケート実施（住宅団地向け全世帯アンケート）
令和4年 5月16日	要望書提出（身近な生活移動手段の取組みについて）
令和4年 6月	在宅訪問時に単身75歳以上世帯等ヒアリング 対象89人
令和4年11月11日	グリーンスローモビリティ検討
令和5年 6月 4日	グリーンスローモビリティ試乗（車両のミスマッチ）
令和5年 9月28日	グリーンスローモビリティ試乗
令和6年 5月7日～6月2日	グリーンスローモビリティ実証運行
令和6年 9月	グリーンスローモビリティ試乗
令和8年 2月24日	交通空白の認定
令和8年 4月27日	令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 採択
令和8年 7月	道路管理者協議

3 運行計画（案）

詳細は資料1-2 運行計画書（案）参照

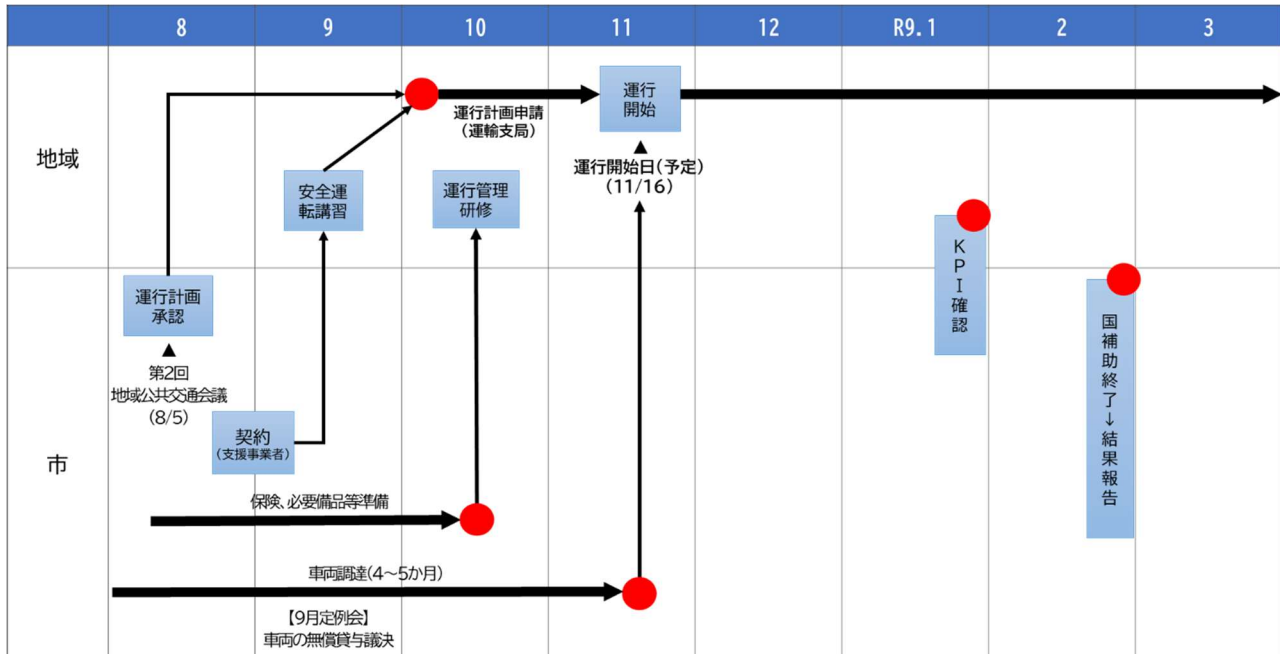
①目的	北斗台地区における日常生活の移動手段の確保 ・地区内の買物施設、医療機関への移動 ・地区内の路線バス停留所への移動
②対象	北斗台地区に居住する住民、その親族及び訪問者とする。
③運行日	月曜日、水曜日、金曜日
④運行時間	10：00～16：30
⑤運行主体	北斗台町内会
⑥運送の区域	北斗台地区
⑦運行形態	定時定路線
⑧運送の対価	1乗車 50円
⑨使用車両	グリーンスローモビリティ車両 TAJIMA NA02-6J（利用者定員：4名）
⑩運転手	北斗台地区住民

※国への提出資料は資料1-3のとおり

4 岡崎市の支援内容

- ① 運行計画作成及び国への登録支援
- ② 運転手への大臣認定講習実施
- ③ 安全体制確保のための支援（運行管理研修の実施、自動車保険への加入）
- ④ 車両の調達（市が購入し、議決を経たのち町内会へ無償貸与）・維持管理、充電環境整備

5 今後のスケジュール



※運行開始日は車両調達の状況により変更となる場合があります。

6 岡崎市地域公共交通会議の委員の追加について

道路運送法施行規則第4条の2第1項第6号に基づき、北斗台地区での自家用有償旅客運送が開始された際には、運行主体である北斗台町内会を岡崎市地域公共交通会議の委員に加えるものとする。

なお、運行開始は11月16日を予定していることから、北斗台町内会が委員として参加するのは、12月16日開催の第4回岡崎市地域公共交通会議からの予定である。

（地域公共交通会議の構成員）

第四条の二 地域公共交通会議は、次に掲げる者により構成するものとする。

＜中略＞

六 自家用有償旅客運送について協議を行う場合には、地域公共交通会議を主宰する市町村長又は都道府県知事の管轄する区域内において現に自家用有償旅客運送を行っている第四十九条に規定する特定非営利活動法人等